

第 31 回霧ヶ峰自然環境保全協議会議事録

- 1 日 時 平成 30 年 2 月 28 日（水）午後 1 時 15 分～3 時 30 分
- 2 場 所 諏訪合同庁舎 5 階 講堂
- 3 出席者 25 団体
- 4 会議内容

【事務局：仙波環境課長】

定刻となりましたので、ただいまから、第 31 回霧ヶ峰自然環境保全協議会を始めさせていただきます。本日は、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。はじめに役員の改選についてですが、資料 1 の規約第 8 条で役員の任期は 2 年となっています。任期満了の時期は今年の 11 月となっており、本来であればその時点で皆様にお諮りするところでしたが、本日の協議会までその機会がありませんでした。

そのため、本協議会の初めにお諮りしたいと思います。規約第 8 条によれば再任を妨げないとされていますので、事務局としましては、土田座長に再任をお願いしたいと考えておりますがいかがでしょうか。

（異議なし）

特に異議等がなければ、土田座長の再任を御了承いただいたということにさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、土田座長に議長をお願い致します。

【土田座長】

土田でございます。平成 30 年度が自然保全再生実施計画の最終年度ということもありますので、引き続き座長を務めさせていただきます。よろしく申し上げます。

なお、規約第 6 条により副座長は座長が指名することとされております。引き続き、副座長は下桑原牧野農業協同組合の藤原組合長をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

本日は、個別作業の実施状況とモニタリング調査の報告をさせていただき、本年度の個別作業について提案をさせていただきます。平成 26 年度に手探りで始めた自然再生作業でございますが、4 年目の本年度は、今までの経験を活かし、多くの皆様方のご協力の下、予定した作業を無事終えることができました。また、後ほどモニタリング調査について報告しますが、一定の効果も確認できた地区もございます。この作業は、継続し、効果を検証して、他地区へ広めることになっており、来年度が計画最終年度となりますが、引き続き皆様のご協力をお願い致します。それから、平成 30 年度に予定するその他の協議会事業について提案をさせていただきたいと思います。また、最近特に身近な存在になってきているドローンについて、霧ヶ峰ではどのように取り扱っていくかというところを協議いただきたいと思います。皆様から忌憚のない意見をいただき、よりよい方向へ進めたいと

思いますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、協議事項の（２）「霧ヶ峰自然再生に係る個別作業について」ですが、本年度の作業の報告を事務局から、モニタリングの報告を私と大窪先生からご説明させていただき、引き続き来年度の計画を事務局から説明させていただきます。その後で個別作業について一括してご質問等を受けたいと思いますので、よろしく申し上げます。

【事務局：仙波環境課長】

資料 2-1 について説明

【土田座長・大窪教授】

資料 2-2、2-3 について説明

【事務局：仙波環境課長】

資料 2-4 について説明

【土田座長】

ありがとうございました。ただ今の説明について、地権者の皆様から補足がございましたら、お願いします。

（特になし）

それでは、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

【環境会議諏訪：飯田氏】

レンゲツツジは以前と変わらず増えていますか。

【事務局：仙波環境課長】

レンゲツツジに関してはモニタリングという形で調査は行ってはいませんが、４年間、作業をしている中では、数が極端に減っていることはありません。

レンゲツツジは大きくなり過ぎると花が少なくなると言われています。適度に刈り取ることによって更新が促されていると思われれます。

【環境会議諏訪：飯田氏】

この間の火事で特に減ることはなく、面積は現状維持ですか。

【事務局：仙波環境課長】

延焼の影響はない状況と承知しています。

【環境会議諏訪：飯田氏】

全国のタンポポの8割がセイヨウタンポポと以前聞きました。霧ヶ峰でもそうですか。

【大窪教授】

それは調べたことがありませんので分かりません。

タンポポの仲間については、セイヨウタンポポが混じっている在来個体等もあり、遺伝子汚染などのDNAレベルの調査をしないと結論がでない状況。8割か否かという質問だと分らないというお答えしかできません。

【環境会議諏訪：飯田氏】

外来種も難しいところがある。日本中の植物の4割が外来種ですね。

【事務局：仙波環境課長】

帰化植物というところまで含めれば、かなり多いと思われれます。

【環境会議諏訪：飯田氏】

アメリカでは日本から行った外来種がかなりの比率を占めている。8割というは帰化植物というか定着したもの。ハルザキヤマガラシもオオハンゴンソウにしても一般の人が摘むのはどうなのですか。

【宮原自然保護課長】

外来生物法でいうと、特定外来生物の場合、運搬は原則禁止されています。駆除に係る運搬など、特に規制がない場合もあります。

【環境会議諏訪：飯田氏】

私が子供の頃は当たり前のように採りました。

例えばですが、外来植物ですから観光客などの一般の人にも採ってもらって協力してもらおうのはどうですか。検討してください。

【宮原自然保護課長】

ご意見として参考にさせていただきます。

【事務局：仙波環境課長】

セイヨウタンポポについて、今年度モニタリングを車山観光協会に協力をいただき実施しています。来年度に報告できればと思います。

【土田座長】

他にご意見ございますか。

それでは、協議事項（２）について、お諮りします。平成 30 年度の個別作業を提案のとおり進めてよいでしょうか。（異議なし）

ありがとうございました。個別作業ですが来年度が計画の最終年度となっておりますので、これまでの経験を活かして、さらに効率的・効果的な作業を実施してまいりたいと思います。詳細が決まりましたら事務局で皆様にお知らせし、広く一般のボランティアも募集してまいります。多くの人の力を結集して霧ヶ峰の自然再生を進めてまいりたいので、積極的に参加いただきますよう、皆様方のさらなるご協力をお願い致します。

それでは続きまして、協議事項（３）平成 30 年度の事業計画について、平成 30 年度霧ヶ峰自然環境保全協議会の取組（案）及び平成 30 年度霧ヶ峰における電気柵の設置（案）にまいります。資料 3-1 の協議会の取組み案及び資料 3-2 電気柵等の設置（案）について、続けて事務局から説明をお願いします。

【事務局：仙波環境課長】

資料 3-1、3-2 について説明

【土田座長】

ありがとうございました。平成 30 年度に霧ヶ峰自然環境保全協議会として実施する事業について、説明がありました。地権者の方等から補足がございましたらお願いします。それでは、ただ今の説明について何かご質問、ご意見がありますでしょうか。

【環境会議諏訪：飯田氏】

ニッコウキスゲをシカから守る忌避剤はどの程度の使い方をしているのか。また、散布した結果、八島ヶ原湿原が守られているということですが、森林化が促進されるかどうか。その 2 点を教えてください。

【事務局：仙波環境課長】

忌避剤の関係につきましては後ほど資料 5 で自然保護課から説明します。その際にご質問いただければと思います。

柵の内側の森林化ですが、柵の有無に関わらず湿原の森林化は課題の 1 つと認識しています。それに関して基本計画でも湿原の対策部分も載っています。

午前中の報告でも鹿が入らない方が植生の多様性が確保されているということでしたので、森林化が進むというよりは、シカを防除することによって植生の多様性に寄与していると考えられます。また、シカ以外の中小型の哺乳類は自由に入れるようになっており、シカ以外への生態系への影響はできるだけ小さくとどめる形での設置ができてい

と思います。

【環境会議諏訪：飯田氏】

シカが減っているというのですが資料はありますか。

【事務局：仙波環境課長】

午前中にもご質問いただいたのですが、従来の調査方法では把握できない部分もあり、確定データとしては得られていないとのこと。泉山先生からの確に把握できる調査方法のご提案をいただきましたので、その活用について検討する方向になっていくと思います。正確な個体数は分からないのが実情です。

【環境会議諏訪：飯田氏】

難しいのは分りますが、以前より減っていますか。

【諏訪地域振興局：大久保林務課長】

霧ヶ峰についてのライトセンサスの記録によると、多かった時期より確認数は減っていますが、昨年確認した数は増えています。必ずしも減っている状況とは言えません。目で確認できたもので、泉山先生のお話でもあるように、人が見える場所以外に逃げていることも考えられますので、はっきりと全体としての数は分らない状況です。

【小和田牧野農業協同組合：宮坂組合長】

要望になりますが、八島ヶ原湿原の植生調査で雑木についても調査を実施し、雑木の処理もしていかなければ湿原の保全に悪影響を与えることとなります。

八島ヶ原湿原の北側の国有地の間にフェンスがありますが、フェンスが破れており、シカが大量に行き来している。修繕については、国にお願いするのか、いずれにしても対処が必要です。

霧ヶ峰をよく知る方たちの話だと、八島ヶ原湿原の東の牧草地のシカの糞の数からすると、以前に比べてかなり少なくなっているということです。

【環境会議諏訪：飯田氏】

八島ヶ原湿原の雑木処理ということは10年位前に質問しました。国の方にお伺いしたいが、基本的にはできないという理解でいいですか。

【南信森林管理署：藤井総括森林整備官】

当該地は保護林として保護管理を行っており、原則として、人手を加えず自然の推移に委ねた保護管理を行うこととしていますが、保護・増殖に必要な森林施業は可能とな

っています。

【土田座長】

湿原の保全計画はなかなか進んでいません。十分な対応ができていないので、推進してもらえるようお願いします。

【環境会議諏訪：飯田氏】

シカも自然界の一員でシカにも自然界で存在の価値はあります。柵についても永久に設置するかそろそろ議論しても良い時期だと思います。

【土田座長】

他にご意見、ご質問ありますか。それでは、協議事項（3）について、お諮りします。平成30年度の協議会事業を提案のとおり進めてよいでしょうか。（異議なし）

ありがとうございました。

平成30年度は引き続き、霧ヶ峰自然保全再生実施計画に基づく多くの作業が予定されています。その他にも継続する事業、構成団体独自の事業等多くの計画があります。来年度も構成団体の皆様には、様々な面でご協力いただくとお思いますので、よろしく願い致します。

続きまして、協議事項（4）霧ヶ峰におけるドローン使用のあり方について、事務局から説明をお願いします。

【事務局：仙波環境課長】

資料4について説明

【土田座長】

ありがとうございました。霧ヶ峰におけるドローン使用について、現行の法規制と今後の検討の方向性について説明がありました。本日の協議会では、霧ヶ峰におけるドローン使用について、どのような方向性で検討していくかということを確認したいとの説明でした。霧ヶ峰のドローン使用について、ご意見等ありますでしょうか。

【下桑原牧野農業協同組合：藤原代表理事組合長】

ドローンをやりたい人から電話がありました。グライダーの許可と滑走路を貸していることもあり、離着陸時に危険があると思ってお断りをしました。

【八島湿原山小舎組合：田口組合長】

八島湿原は文化財であるが、昨年あたりからドローンが飛んでいるのを確認していま

す。検討いただきたいが、文化財の上を飛行することは問題があり、草原についても一般の人は立ち入りできない状況なので、万が一、何か起きた時にどう対処するのか。また、ドローンに限らずエンジン付きのラジコングライダーも霧ヶ峰の山頂から八島湿原駐車場に向かって降りてくるような状況があるので、それも併せて検討をお願いしたい。

【環境会議諏訪：飯田氏】

地権者からノーと言われればそれまでですが、車山のスキー場は管理の上で飛ばせないか。お金を徴収する形でも飛行可能エリアがあっても良いと思いますので、検討してください。

【事務局：仙波環境課長】

地権者の方からの意見もありました。飛行可能なエリアを作るべきではないかとのご意見もありました。飛行するのに何らかの手続きを設けるなどの対応もあると思いますので、いただいた意見を踏まえながら、来年度具体的に検討させていただきたいと思えます。

【土田座長】

それでは、霧ヶ峰でのドローンの使用については、いただいた意見をふまえながら、来年度に具体的なルールの検討を進めることとします。

本日の協議事項は以上でございます。続いて報告事項にまいります。はじめに「霧ヶ峰における忌避剤の実証試験について」自然保護課から報告をお願いします。

【宮原自然保護課長】

資料5について説明

【土田座長】

ありがとうございました。質問については、報告事項をすべていただいた後にまとめて質問・意見等を伺うこととします。続きまして「電気柵設置効果検証調査について」環境保全研究所から報告をお願いします。

【長野県環境保全研究所：須賀主任研究員】

資料5について説明

【土田座長】

ありがとうございました。第7回美ヶ原トレイルラン&ながわ大会の結果報告及び第8回大会の実施について」信州長和町観光協会から報告をお願いします。

【信州長和町観光協会：丸山】

資料7について説明

【土田座長】

ありがとうございました。続きまして、「霧ヶ峰インタープリターの養成等に係る実施体制について」事務局から報告をお願いします。

【事務局：仙波環境課長】

資料8について説明

【土田座長】

ありがとうございました。続きまして「霧ヶ峰自然保護センターの機能強化について」自然保護課から報告をお願いします。

【宮原自然保護課長】

資料9について説明

【土田座長】

その他、各団体から何かありますでしょうか。

【長野自然環境事務所：澤野自然保護官】

自然保護課からエコツーリズム推進のお話がありました。環境省でもエコツーリズム推進に係る事業の取り組みを行っています。来年度予定は把握していないが、全国の各地域でエコツーリズムを進めようとする人に対して、研修を開催することになります。事業を活用いただければお役に立てるのではないかと考えています。

【宮原自然保護課長】

相談させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

【土田座長】

他にありますか。

【大窪教授】

資料6の環境保全研究所で実施した電気柵の設置の有無についての生物保全の検証の調査の結果ですが、植物の種数、個体数や昆虫の種数が柵の設置によって増加したとい

う話でした。シカの食害から植物を守るためにはあるべきと思うが、柵の設置によって土壌を攪乱し、外来植物が増えるという側面もあります。生態系に対する、負の影響もあると思いますので、柵を設置すればすべて良いというわけではない点を話しておきたいと思います。環境保全研究所の方々をご存知と思いますが、調査研究のスケールの話で結果も変わってくるので一言ご意見申し上げたいと思います。

【長野県環境保全研究所：尾関研究員】

草たけの管理が必要なのは承知していて、刈った後にヒメジョオン類が侵入してくるのも承知しています。ことさらにその部分を無視して正の効果のみを取り上げるつもりはありませんが、植生を広く見た場合は柵によって、保全若しくは回復する部分があるので、今回は特にその部分を取り出しての説明となりましたので、ご懸念の部分をお示しできませんでした。今いただいたコメントを含めて引き続き調査は続けたいと思います。

【大窪教授】

トレイルランの報告をいただきましたが、資料7の裏面の7総括で「階状」の塊は階段状の階が正しいです。階状土もアースハンモックも構造土地形という総合的な呼称があります。違いなどを掌握されて、確認していただけたらという意見です。トレイルランのルート上には構造土地形があり、コース内の環境資源について、パンフレットやホームページで紹介されているようですが、その内容については協議会でも確認させていただきたいので、このような場で資料として添付していただきたい。

【信州長和町観光協会：丸山】

来年度の資料はご指摘のあった内容を写真付きで用意したいと思います。正直、階状土やアースハンモックについて深い知識がありませんが、もう少し研究していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

【土田座長】

他にありますか。

【事務局：仙波環境課長】

霧ヶ峰草原再生協議会の名称になっていますが、当協議会の活動が、2017年度日本山岳遺産に認定されました。次世代に伝えたい豊かな自然環境、人と自然のかかわりを有しそれらを守り活用する地元の活動が盛んなエリアにつつまして、山と溪谷社が中心に運営している日本山岳遺産基金が認定するものです。これまで20団体が認定されて、県内では4団体が認定されていますが、登山道の整備で認定されていました。本年度6団体の認定一覧が資料にあります。諏訪のエリアから入笠山と霧ヶ峰が認定されました。

2月25日に山岳遺産サミットの認定会議がありましたので、当協議会の活動について報告してきました。認定自体は継続されますが資金援助については来年度一年限りとなります。当協議会の活動について25万円の助成をいただく予定となっていますので、ご報告いたします。

【土田座長】

ご質問ありますか。全ての議題・報告が終了しました。次回の開催予定について、事務局からお願いします。

【事務局：仙波環境課長】

次回開催予定は来年度5月下旬に諏訪合同庁舎にて開催予定です。決まり次第早めに連絡します。併せまして「霧ヶ峰草原再生協議会」第5回通常総会を5月の協議会終了後に開催する予定です。

【土田座長】

ただ今事務局より次回開催については、5月下旬に諏訪合同庁舎にて開催したいとの提案がありましたがよろしいでしょうか。また、草原再生協議会総会を同日に開催することですので、会員の出席をお願いします。次回の協議会が開催される頃には来年度の個別作業の募集が始まっていると思います。皆様のご協力を重ねてお願いします。

【事務局：仙波環境課長】

長時間にわたるご討議ありがとうございました。以上をもちまして、第31回霧ヶ峰自然環境保全協議会を終了します。